

フゴッペ洞窟発掘調査概報

1972

フゴッペ洞窟発掘調査団

フゴッペ洞窟発掘調査概報

1972



フゴッペ洞窟発掘調査団

目 次

発掘調査機構	1 頁
発掘日誌	2 頁
発掘の経過	2 頁
洞窟前庭部の地層と遺物包含の状態	11 頁
主な出土遺物	11 頁
主な遺構	13 頁
総括	15 頁
附記	17 頁

フゴッペ洞窟発掘調査機構

調査委託機関
調査実施機関
調査責任者
調査期間

余市町、余市町教育委員会
フゴッペ洞窟発掘調査団
団長 名 取 武 光
昭和46年9月26日～10月11日

発掘調査団メンバー

団 長	名取武光（前フゴッペ洞窟調査団長）
統 轄 者	峰山 巖（日本考古学協会員）
地質学分担者	渕正雄（北大教授）魚住啓（北大助教授）
動物遺存体分担者	大飼哲夫（北大名誉教授）
人類学分担者	三根公平（札幌大教授）山口敏（札幌大助教授）
彫刻実測分担者	小川 修（画家・北大講師）
測 量 分 担 者	桐谷賢一（江別高校教諭）
考古学分担者	・松下亘、竹田脚雄、千代雄、石附晋三男、藤本英夫（以上日本考古学協会員） ・久保武夫、佐藤利雄（以上余市郷土研究会） ・金田小太郎、川端儀平、沢口清（以上余市町文化財専門委員） ・中村子之吉（郷土史家）
調 査 補 助 員	・栗安整而、百々幸夫、佐藤勇（以上札幌大助手） ・芳賀壮一、七十刈昭夫、和泉薫（以上北大学生）
事 務 局 員	水門博美、高橋慶紀、内田良夫、小田正春（以上余市町教委）
監 事	佐藤利雄、松下亘、

発 掘 日 誌

…………… (発掘経過) ……………

9 月 6 日

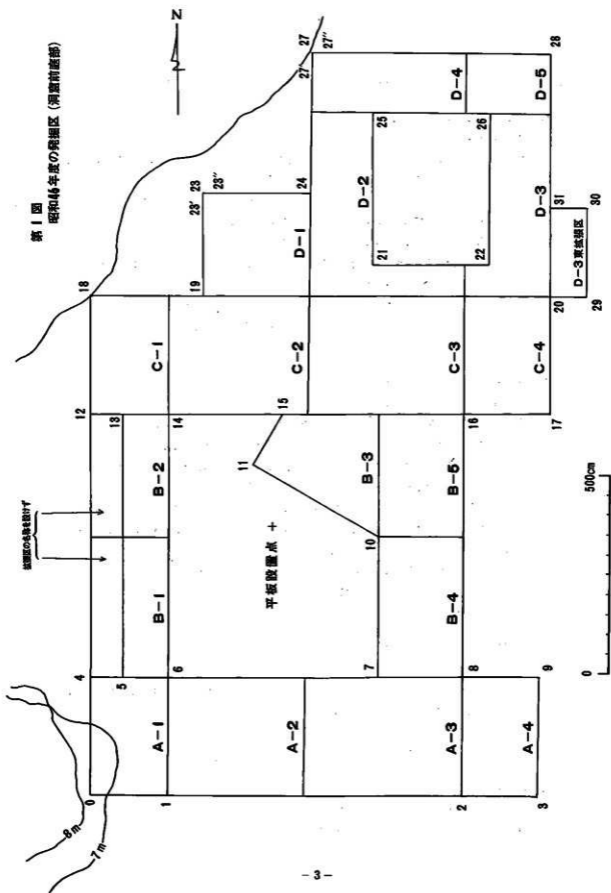
昭和46年度、フゴッペ洞窟発掘実施打合せ会議（於、余市町公民館第1会議室）

1. 日程……フゴッペ洞窟保存工事に伴う発掘調査は昭和46・47年の2ヶ年にわたり、46年度は洞窟前庭部を発掘調査し、期日は9月20日から10月9日までとする。
2. 調査団……第1・2次調査の継続の意味をもつことがのぞましいので、前発掘調査団長、名取武光氏のもとに発掘分担者は旧団員、純粋文・楳文期の研究者、後志遺跡調査員を中心として編成する方針をとる。
3. 調査方法……今回の発掘調査は洞窟保存修理にともなう埋蔵文化財の消失を防ぐためのものであり指定史跡の性格上、必要最少限の発掘にとどめねばならない。それゆえ、保存建造物の基礎工事の平面プランに従うことを余儀なくされる。したがって設計図完成後検討することとする。
4. 会議出席者
北海道教育庁（西出文化財保護係長・間宮文化財保護係）
元フゴッペ洞窟調査団員（峰山巖・松下亘）
後志遺跡調査員（竹田輝雄）
余市町教育委員会（合田教育長・大友教育次長・水門社教主事）

9 月 2 0 日 （日） 晴

1. フゴッペ洞窟発掘調査団の結成と発掘打合せ会議（於、余市町公民館第2会議室）。
調査団の規約は附記参照。
2. 発掘区の設定
フゴッペ洞窟補修工事計画図にもとづき竹田輝雄、千代雄、石附吾三男が原案を作製し、第1図の如く発掘区を設定する。
3. 会議出席者
名取、峰山、山口、松下、竹田、桐谷、千代、石附、中村、金田、久保、川端、沢口、七十刈、芳賀。
北海道教育庁（西出文化財保護係長・間宮文化財保護係）
余市町教委（合田教育長、大友教育次長、水門社教主事）

第1図
昭和46年度の発掘区(洞窟前庭部)



9月21日 (火) 晴

1. 作業開始にあつての発掘協力者に対する注意
 - (1) 発掘作業は原則として9時に開始し、16時半に終了する。
 - (2) 出土遺物、遺構はそれぞれ次のような処置をとるから、各発掘区の指導者の指示があつてから移動することとする。
 - (f) 出土遺物、遺構はすべてその位置を計測し、出土区と出土番号を記入する。
 - (g) 出土遺物・遺構は必要に応じて写真撮影と実測を行う。
 - (r) 木炭・貝殻はC₁₄の測定資料として採取することがある。
2. 洞窟前庭部の崩落砂土、礫塊、雑草を除き全面の整備を行う。一方において現在の洞窟保護のための覆層を除去し、洞口に板蓋をなす(請負業者による)。午後にいたり測量0点の規準となる魚形彫刻が現れられる。
3. 発掘従事者。(1)発掘調査団員(11名)(2)入夫(12名)(3)特別参加者(なし)
(備考)以下発掘従事者の記載は頭番の番号のみにて行う。

9月22日 (水) 晴

1. A区、C区のトレンチの設定とその発掘に着手。
 - (1) 表土は整地などによる擾乱部が所々にみうけられたので、各小区の全面発掘をさけ、中央部に東西に走る幅1mのバンドを残し、比較検討しつつ発掘をすすめることとした。
 - (2) A区は笹や雑草が茂り、特にA1・2区には大小の落石が多く作業は困難であつた。また、笹の根とともに埴文土器が出土するので、発掘は慎重に進めるよう指示した。
 - (3) C区は全区にわたり擾乱の部分が認められた。即ち、発掘壁面に東方にむかつて斜傾する貝まじりの薄い黒土層や塊状におちこんだ黒土層が挿入している。黒土は第1・2次の排土の層があり、黒土層より上部は擾乱層とみて誤りはあるまい。
 - (4) C1区において測量規準0点より約40cm掘り下げ、作業を終える。
2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 13名 (3) なし
3. 排土の処置のため2台のベルトコンベアを常設する。

9月23日 (木) 曇

1. 前日にひきつづきA区C区を発掘を行う。

C区は全区の作業を並行的にすすめたが、A区は落盤の除去作業の関係からA1・2区に限定する
2. C4区は丸山からの崩落堆積土が浅いため砂丘面に達す。崩落堆積土層は崩落土塊と挿入土層との不規則な互層をなす。
3. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 13名 (3) なし

9月24日 (金) 曇時々雨

1. 前日同様、A1・2区とC全区の作業を進める。
 - (1) A1区と2区の西半部は落盤の除去に終了する。

(2) C1・2区は崩落土厚く1・5mの深さにおいても砂層は現われない。崩落土中には縄文中期(円筒土器上層系)の土器が混入し、上下の崩落土を分ける挿入土層からは統縄文期(主としてフゴッペ2類a)の土器が出土する。おそらく、この状態は発掘全区にみられる傾向であろう。

(3) C3区は砂層面に達す。砂層面には人頭大の礫が半円を描きサークル状に集積し、サークルの内側(洞窟の方向)には数粒の褐色粘土が堆積している。その最深部は約10cmの厚さがあり、円筒土器上層系の土器が混入する。サークルの外側には隙の間から数粒粘土がにじみでている

(4) C4区は中央バンドの剥離にとりかかる。

2. 発掘従事者 (1) 10名 (2) 15名 (3) なし

3. 各取组长より崩落堆積土と挿入土層との状態に注意を払い発掘を進めるよう指示あり。

9月25日 (土) 曇 (風強し)

1. 各区の作業状況

(1) A1区……東南隅に縦に立つ板状の落盤は特に大形で、北面は煤煙で黒く染まっている。除去が困難なことから、その出土状態に疑がもたれたので、板状立石はそのまま残し、周辺に散乱する落盤をとり除くこととした。

(2) C1・2区……中央バンドの南側の掘り下げを進める。両区とも巨大な落盤が発掘作業をさまたげる。

(3) C3区……中央のバンドの除去にとりかかる。C3区の集積礫は河原石(安山岩?)と丸山を形成する砂質凝灰岩の2種類で、後者の例が多い。

(4) C4区……砂層を40cm掘り下げる。砂層の遺物包含層は-15~20cm内である。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 13名 (3) なし

9月26日 (日) 雨

昨夜からの雨はやまず、作業を中止する。

道教委山田文化財専門員来訪。

9月27日 (月) 雨 後 曇

天候がさだまらず作業を中止する。午后、雨の晴間をみて団員のみにて作業を行う。

1. D区とB区のトレンチ設定とC2区のセクションの測定。

2. 発掘従事者 (1) 6名 (2) なし (3) なし

9月28日 (火) 曇 時々雨

降雨の時は岩陰に待避し、晴間をみて発掘作業を行う。

1. 本日よりB・D区の発掘を開始する。C区の発掘において崩落土層の状態がほぼ確かめられたのでB・D両区は全面発掘とする。

(1) A区……落盤の処理上A1区の発掘を一時中止し、A2・3区の作業をすすめる。

(2) B区……1・2・4・5区の発掘を行い、3区は排土運搬のため最後まで残すこととする。

- (3) C区……1区で、深さ150cmのところの木炭の散布をみる。セクション測定を開始する。2区と3区は砂層に達す。
- (4) D区……1・3区を発掘し、2・4・5区は排土運搬の関係上休止。
2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 12名 (3) 小樽工業高校小野田教諭他郷土研究部員8名。

9月29日 (水) 曇 後雨

1. 各区の作業状況

- (1) A区……2区の西半部は落盤の除去、東半部は鉄道用地境界標識の周辺の黒土層を剥離する。3区は崩落土層の掘り下げをすすめる。
- (2) B区……1・2・4・5区の崩落堆積土層の剥離作業。
- (3) C区……3・4区はほぼ終了。1・2区は中央バンドの除去作業。
- (4) D区……1区において落盤の集積状態実測中に彫刻の施された1個の落盤を発見す。3区は砂層面に達す。砂層面に赤紫色の汚染部が点在する。3区の北壁の層序を上から順に示すと、(1)攪乱層(10cm)、(2)崩落堆積土層(30~32cm)、(3)挿入土層—遺物包含層(1.5~2.0cm)、(4)崩落堆積土層—縄文中期の土器混在(15~20cm)、(5)挿入土層—遺物包含層(1.5~2.0cm)、(6)砂層(-15~20cm…遺物包含層)となっている。2・4・5区は本日より発掘再開す。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 11名 (3) 青木延男氏(余市郷土研究会員)

9月30日 (木) 曇 時々雨

1. 各区の作業状況

- (1) A区……前日の作業を継続する。3区において土器献供のピットを発見する。
- (2) B区……1・2区は崩落堆積土層の掘り下げを継続する。両区とも落盤多し。1区の西壁に貝層現わる。4・5区は砂層の掘り下げを行う。
- (3) C区……1・2区はともに中央バンドの除去作業を行い、1区のみ南壁のセクション測定。3・4区は作業を一時中止する。
- (4) D区……1・2・5区はひきつづき崩落堆積土層を掘り下げる。3区の砂層面の赤紫色の汚染部は定まった形をなさず、液体が砂中にじみこんだ状態を呈す。赤紫色土のサンプリングをなし、南壁のセクションの測定を行う。4区では落盤の集積状態を実測する。1区の彫刻石は包装のうえ、洞窟内に保管する。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 13名 (3) 青木氏。
3. 名取団長よりA1区の落盤の処置につき指示あり。

10月1日 (金) 晴

1. 各区の作業状況

- (1) A区……2区は西半部の落盤の除去。3区はピットと砂層の発掘をすすめる。
- (2) B区……1・2区は崩落堆積土層の掘り下げを続ける。挿入土層中に貝殻が点在し、1区の西壁に貝層が次代にその数を増してくる。4区は砂層の剥離をつづける。北壁での砂層までの深

さは東側で40cm、西側では80cmで砂層面の傾斜が強い。腐蝕を含み黒味をおびる砂層面には10個程度の礫と数個の小さなピットが点在し、土器片や石片が散布する。5区の作業は一時中止する。

(3) C区……1・2区は継続作業。3・4区は発掘を一時中止する。

(4) D区……1・2区は継続作業。3～5区は発掘を一時中止する。

2. 前日より魚住によつて地質調査が行われ、各区より砂土、礫塊のサンプリングがなされる。

3. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 13名 (3) 青木氏

10月2日 (土) 曇時々雨

1. 各区の作業状況

(1) A区……1区は発掘を再開する。落盤の除去作業の関係上2区は発掘を一時中止。

3区のピットの実測と写真撮影を行う。

4区は発掘にとりかかる。

(2) B区……1・2・4区は継続作業。4区のピットは7個であるが、5区との境界のバンドの下にのびているピットが最大で、その形態もととのつている。この遺構はバンドをとり去つてから調査することとし、他のピットの調査を進める。これらのピットは5～10cm掘り下げると消滅する。

(3) C区……1・2区は継続作業。3・4区は発掘を一時中止。

(4) D区……1・2・5区は掘り下げを続行。3・5区は作業を一時中止。

2. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 13名 (3) なし

10月3日 (日) 曇時々雨

1. 各区の作業状況

(1) A区……1・3・4区を発掘す。1区より横倒のフゴッペ2類^aの土器出土す(地下約1.3m)。4区は道路上のため工事により攪乱され、遺物層が存在しないことが確かめられたので本日で発掘を中止する。3区はピットの実測を行ない遺物をとりあげ、砂層は無遺物層に達したので発掘を終了する。

(2) B区……1・2・4・5区を発掘す。4区はピットの実測のため5区との境のバンドをとりきる。

(3) C区……全区にわたつて発掘をすすめる。1・2区は中央バンドの除去、3・4区はセクションの測定。

(4) D区……3区を除く各小区の作業をすすめる。5区は挿入土層中に長軸50cmの楕円形の焼土層あり。

2. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 19名 (3) 中田圭介氏

10月4日 (月) 晴

1. 各区の作業状況

(1) A区……1区は横倒の土器は、鹿の肩甲骨を収めたものであることが確かめられ、また、板状立石の対面に彫刻を施した落盤を発見す。2区は発掘を一時中止する。

(2) B区……1・2区は崩落堆積土層の掘り下げを続行、深さ2mを越すが砂層はあらわれぬ。
4区と5区の境界のバンドは除かれピットの発掘を完了する。ピットは平面形が楕円で黒土が
充填し河原石5個が包囲されていたが、他に出土遺物はない。5区西壁のセクションをとる。

(3) C区……1・2区は掘り下げを続行する。

3・4区南壁のセクションの測定にかかると。

(4) D区……3区を除き他の各区の発掘をすすめる。

2. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 15名 (3) なし

3. 仲野浩調査官(文化庁)、牛川喜平計測風景調査室長(奈良国立文化財研究所)、山田文明文化財
専門員(道教育庁)。洞窟保存建造物にかかわる現地調査のため来訪。

10月5日(火) 晴 後雨

時雨あり作業はしばしば中断される。

1. 各区の作業状況

(1) A区……1区。彫刻石附近の調査をすすめる。板状立石と彫刻石との中間に烽火址を発見。
第1・2層を剝離する。2区の発掘を再開する。3区との境界に近い黒土層の剝離作業中にフ
ゴッペ8類土器が出土する。

(2) B区……1・2区は崩落堆積土層、4・5区は砂層の掘り下げをすすめる。1・2区には動物
遺存体の小片の出土多し。

(3) C区……1区のみ作業を継続し、他は発掘を一時中止する。

(4) D区……2区はセクションの測定。1区は発掘を終了す。1区の西北壁に波紋をうけた丸山の
岩壁が複雑な曲線を描いて直立する。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 15名 (3) なし

3. 名取団長より彫刻石を中心とする落盤の配置状態につき注意するよう指示あり。

10月6日(水) 晴

昨夜の雨のため発掘区各所に壁面の崩壊あり。

1. 各区作業状況

(1) A区……1区は烽火址の追跡調査を中心とする作業をすすめ、彫刻石をとりまく落盤の塵状を
撮影する。烽火層は5層まで剝離する。2区においてはフゴッペ8類土器出土地点に接し、フ
ゴッペ7類土器が出土す。

(2) B区……1区は継続作業。2・4・5区はセクションの測定。4・5区は発掘を完了す。

(3) C区……1・2区の掘り下げ作業続行。

(4) D区……3区の南西部の砂層面に腐蝕土を調査すピットを認める。2・4区は継続作業。

2. 発掘従事者 (1) 11名 (2) 16名 (3) なし

3. 名取団長より今後の作業のすすめかたにつき指示あり。

4. 大場利夫遺文化財専門委員来訪。

10月7日(木) 曇 時々雨

時雨のため午前の作業は11時できりあげ、午後は15時でうちきる。

1. 各区の作業状況

- (1) A区……1区は焚火址の遺跡調査を中心とした剥離作業を続ける。2区は崩落増積土層の剥離
3区はセクションの測定。
- (2) B区……1・2区は前日よりの作業を続行。
- (3) C区……1・2区はセクションの測定。
- (4) D区……3区の掘り込みは墳墓と献供のピットであることを確認し、献供ピットの発掘を行う
2・4・5区は掘り下げを続けるが、出土遺物はほとんど見るこなし。

2. 発掘従事者 (1) 10名 (2) 16名 (3) なし

10月8日 (金) 晴

1. 各区の作業状況

- (1) A区……1区の焚火址の発掘終了。焚火址は14層からなり層厚1.4mである。
第1焚火址は彫刻石より約5cm下にあたる。2区の発掘完了。
- (2) B区……1・2区は崩落増積土層の掘り下げを継続する。2区では砂層があらわれ、その深さは約3mである。
- (3) C区……1・2区とも砂層の掘り下げにはいる。
- (4) D区……献供ピットの発掘を終え、墓域の発掘にとりかかる。4・5区はセクションの測定。

2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 15名 (3) なし

10月9日 (土) 雷雨後晴

1. 各区の作業状況

- (1) A区……全区の発掘終了。彫刻石は包装し病室内に保管する。
- (2) B区……1・2区発掘終了。3区の発掘開始
- (3) C区……全区発掘終了。
- (4) D区……3区の墳墓の調査終了し、全区の作業を終える。

2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 17名 (3) なし

3. 降雨のため作業遅延し、調査期間を2日間延期する。

10月10日 (日) 晴

1. 各区の作業状況

- (1) B2区とC4区において岩盤(波蝕台)の深さを確かめるための掘りさげを行う(9時～12時)
両区の砂層からサンプルを採取する。
- (2) B区……3区の調査を終える。
- (3) 各区ごとに最終的な点検を行う。

2. 発掘従事者 (1) 8名 (2) 19名 (3) なし

(岩盤までの掘り下げは請負業者に委託する。C4区の作業中砂層壁面が崩壊し従業員の1名が腰まで埋められたが、幸、怪我はなかった。)

10月11日 (月) 晴

丸山をとりまく丘陵に紅葉の深まりを感ず。

1. 午前……名取市長の総点検をうけ、昭和46年度の発掘を完了する。
2. 午後……余市町モイレ城閣において46年度フゴッペ洞窟発掘調査終了式と反省会を行う。

洞窟前庭部の地層と遺物包含の状態

洞窟前庭の上層部は丸山の崩壊による岩塊や砂土の堆積物により形成されている。落盤は概して洞口に近づくほど大形であり、その数も多い。また、洞口の前面よりは両側に同様の傾向を示している。

それゆえ、A1・2区とD1・2区に大形の落盤が特に多い。丸山からの崩落砂土の堆積はA1区、B1・2区、C1区、D1区においては3m~4mの厚さがあり、洞口から離れたA3区、B4区・5区、C4区D3・5区の東壁では35m~45cmの厚さにすぎない。したがって、崩落堆積土層の下部の砂丘面は発掘区の東端部が最も高く、洞口にむかつて次第に高さを減じている。崩落堆積土層には幾多もの薄い挿入土層があり、この層は南北の方向には傾斜がゆるやかで、かつ、定まった方向性をもたず、東西の方向、即ち、洞口から東方に向って傾斜し、南北の方向に比し傾斜角度も強い。A1区とD1区では崩落堆積土をとり除くとA1区は西壁に、D1区では北壁に、波盤をうけた丸山の砂質凝灰岩の壁面が曲線を描いて滑らかな面をみせる。B2区とC4区で洞窟の基盤（波盤台）まで掘り下げたが、その深さはB2区の西北隅では崩落堆積土層約3m、砂層約93cmで岩盤に達し、北隅より南に2m離れたところでは崩落堆積土層約4m、砂層1.83mで岩盤となり、この地点では岩盤直下は砂まじりの礫層となっている。C4区の東壁では岩盤までは約3.8mの深さがある。崩落堆積土中には縄文中期の円筒土器上層式系の土器を包蔵し、崩落堆積土層中の挿入土層には主として縄文末期の後北式土器が包含されている。また、砂丘面は約30cmの深さまでが遺物包含層で挿入土器と同様に後北式土器を包含している。

主な出土遺物

出土位置を測定し番号を附した遺物は551点で、土器、石器、骨角器、鉄器、彫刻石のほか動物遺骸、石片などである。これらの出土遺物については昭和47年度の発掘を終え、第1・2次発掘による出土遺物と対比しつつ研究を行い、詳細な報告を行う予定であるので今回は特殊な遺物についての略報にとどめることとする。

1. 鹿の肩甲骨を収めた土器（図版1）

A1区で不規則に散乱する落盤の除去中に地下約1・3mの地点で発見したものである。

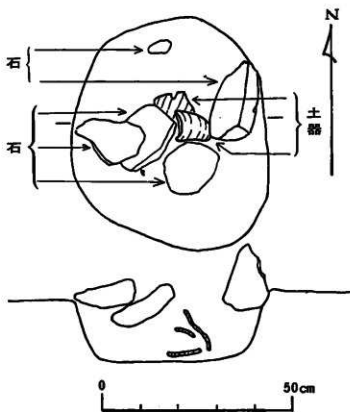
この土器の出土状態は、底部を欠く土器を数に3載したほどの大きさの土器片を内側を上に向けて堆積土上に置き、ほぼ同じ大きさの他の1個を口縁を同方向にむけて、その上にかぶせ、両土器片の中に鹿の肩甲骨2個を重ねて入れてあった。また、土器内の肩甲骨を保護するかのようにならぬ凝灰岩で口縁に蓋をしていた。2個の土器片は同一土器のもので、フゴッパ2類aに属す。出土位置は板状立石の西北約1m、下記する彫刻石の南西約1mで、焚火址の西縁にあたり、レベルは彫刻石とほぼ同一である。

2. 彫刻のある落盤

(1) A1区出土の彫刻石（図版、2の(上)）

彫刻は不整柱状形の落盤の平坦な南面に施されている。面は高さ約30cm、幅約95cmの大きさのもので、地面に対し垂直に立ち、燐燐にいよされ風光をはなっていた。彫刻は中央より右にかたよつたところに、偏1

第3図 A-3区ピットの平面・断面図



cm、深さ4mmの線によつて掘りこまれ、構造的には反覆図形ということができよう。

(2) D1区出土の彫刻石 (図版、2の(下))

D1区の彫刻石は集積する落盤の中に混入していた。彫刻は洞窟の壁面彫刻にもその例のあるY形のもの⁽²⁾で、比較的太い線で刻まれている。この彫刻石にはA1区のそれの如き煤煙による汚染はみあたらない。

主 な 遺 構

詳細な報告は後日にゆづり、特殊な遺構についての略報にとどめる。

1. 焚火址

焚火の址はA1区の彫刻石と板状立石との中間に位置し、灰と木炭の焚火屑と、崩落堆積土との互層をなす。焚火の層は14層で、層の厚さは4mmのものから4cmのものまで多様である。間層は3cmから20cmの厚さがあり、焚火址の輪高は1・4mに達している。焚火層の第1層は彫刻石より約5cm下であり、第12層は板状立石の基部と同レベルにある。焚火の址は水平に広がっているだけで、炉としての構造はみあたらなかった。

2. 土器 献 供 の ビ ッ ト (第3図、図版3の(上))

A3区の北壁に接近して砂層に掘りこまれたビットは平面形が円に近い楕円で、その大きさは東西軸が50cm、南北軸60cm、深さ17cmである。ビット内には黒土が充填し、その中は素文のかめ形土器が収められ、その上に4個の礫が配置されていた。礫の大きさを縦・横・厚さの順でcmを単位として示すと、(1) 22×10×10、(2) 21×15×5 (半截)、(3) 19×13×5.5、(4) 22×17×7である。土器は発見時においては破損していたが、復元可能であり、完形品を供えたものと思われる。

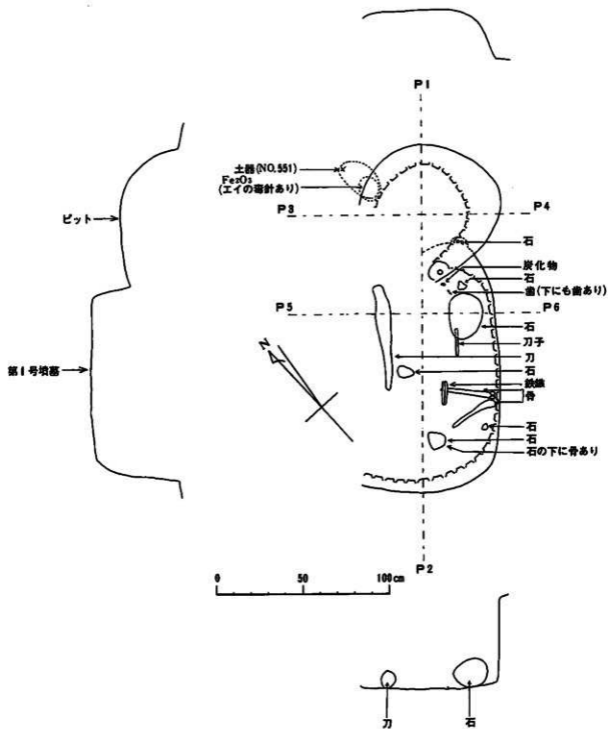
土器は口径約16cm、高さ約20cm、底径約9.5cmの大きさで、器体のある部分には灰跡(擦痕)を残し、口径上に小さな2個の山形突起のついたフゴッペ5類のかめ形土器である。

3. 墳 墓 (第4図、図版3の(下))

D3区において鉄製武器を副葬した墳墓が発見された。墓は砂層に掘りこまれ、その大きさは長軸110cm(推定)、短軸80cm(推定)、深さ50cm(推定)で、長軸は北東—南西の方向をとる。人骨は保存が悪く下顎の一部と膝関節の部分採取にすぎないが、頭を北東にした埋葬品であることは確である。副葬品は大刀・刀子・鉄鍬で土器の副葬はない。副葬品の配置状態は、胸部に刀子を斜に置きその上に人頭大の礫があり、大刀は軀幹に平行させ鉄鍬は腰のところに供えてあつた。副葬品はまだ充分に検討されていないのでたしかなことはいえないが、埋葬状態と副葬品の種類からみれば天内山遺跡の第2様式墳墓に類似している。⁽³⁾

墓の長軸の1端(北東部)はビットの構築により破損をうけていた。ビットの平面形はほぼ円形で、ビット内の黒土中には礫(14個)、カキ貝(12個)、獣骨(3個)、魚骨(多数)、土器小破片(3個)、石片(数個)、木炭粉末(多数)が包蔵されていたが、これら遺物の出土状態から、カキ貝と獣魚骨を献供するめたのビットと推定される。

第4図 第1号墳墓とピットの平面・断面図



総 括

昭和25年の第1次調査時から図員として発掘に参加した榎谷によると、昭和25年当時は丸山頂上には平坦部があり、遺物包含層も認められその調査にもさほど危険を感じずにはなかつたが、昭和45年松下と共に頂上を踏査した時には頂上の平坦部は崩壊し昔日の面影はなく、遺物包含層は狭い尾根に僅かに残存する状態であつたという。丸山頂上の遺物包含層は縄文中期の円筒土器上層式系の文化層であるから、洞窟前庭部の堆積土の中に包蔵されている円筒土器上層式系の土器は、丸山頂上の遺物包含層の土器が凝灰岩上に堆積する砂土と共に崩壊したものとみて誤りはあるまい。砂丘面の遺物包含層はフゴッペ2類aを主とし、1類土器も包含するから、フゴッペ1類土器の時代には、既に、洞窟の前庭には砂丘が発達して、丸山周辺の自然環境は洞窟を中心として生活を展開させることが可能な条件を整えていたのである。その後、丸山の崩壊は継続的に行われ、崩落物は洞窟前面の砂丘上に堆積するが、崩壊した土壌面は雨水により洗い流されたり、ところによっては草原をつくることもあり、堆積状態を変え、そこに、一時的にもせよフゴッペ土器人の生活が繰りひろげられたのである。こうした生活面が崩落堆積土層中にみられる挿入土層である。それゆえ、挿入土層は遺物を包含し、そのあるものは崩落土塊と色調は同じでも密度を異にし、他のものは腐蝕を含み黒色を呈しているのである。挿入土層形成の好例はC3区の砂原直上に礫塊が半円状に並んでいる地点である。サークル状をなす礫の内側は沈溺槽の如き働きをなし、雨水により洗い流された板状粘土はサークルの内側に沈澱し厚いところで10cmの層をつくり、そこに円筒土器上層式系の土器片が集まっている。

挿入土層中の土器は縄文中期のものは別として、今のところ判明しているものは、フゴッペ1・2・3・5・6・7・8類土器の7種類である。焚火址は焚火の層とその間層との状態からみて、かなり永い歳月にわたり短時間の焚火が繰りかえし行われたと考えられる。焚火址の第13間層からフゴッペ1類土器が出土しており、第1間層からはフゴッペ2類a土器が出土し、第1焚火層の上部を覆う挿入土層から出土した度の両甲骨入りの土器もフゴッペ2類a土器である。1・4mにおよぶ焚火の登壇はフゴッペ1類土器の時期に開始され、フゴッペ2類a土器の時期に終りを告げたといえる。この期間は洞窟内の文化相と対比すれば(4)下層文化期(Ⅳ・Ⅴ層)に相当する。焚火址について注意すべきことは、焚火址には炉としての構造はなく、焚火層の広がり内部には落盤は存在せず、焚火址をはずれると崩落土層中に大小の落盤の侵入が多いことである。このことは、焚火址は単なる炉としての役目をはたしたのではなく、焚火面を水平に保つために人為的操作を施しつつ、同一場所において焚火を継続せねばならぬ何らかの理由があつたものと思われる。焚火を中にして向いあつている板状立石と彫刻石とは、掘りだされた直後では煤煙に包まれた岩面は光沢をもち濃黒であつた。彫刻石には損傷を防ぐために覆を施したものの、しばしばの降雨にあつたためもあり発掘終了時には黒色はうすれ光沢もうせてしまった。

彫刻石出現前の落盤の産状と、彫刻石や焚火址の出現後のそれとはあまりにも相異し、また、彫刻石の煤煙の附着面や発掘後の色調の変化および彫刻面の状態と彫刻の位置などから推すと、A1区の彫刻石は彫刻が施されていた岩壁の一部が崩落し、偶然に現位置を占めたものと断定はくどせない。

灰火土・彫刻石・板状立石・鹿の肩甲骨のはいつた土器などが、集中的に存在する状態は吾々にマジカルなものさへ感じさせる。これらの遺物、遺構については個々に検討を加えるだけでなく、総合的に関連性をもたせつつ、研究を行うことも必要であろう。

マジカルな意味をもつ遺構としては、A3区の土器献供のピット、D3区のカキ、獣骨献供のピットの他にB4区、C3区のピットがある。D3区のピットのように墓域の一角の壁を切りこんで構築したものは余市町天内山遺跡の墳墓にもその例があり、時代的にはかけ離れているが伊達町北黄金遺跡⁽⁶⁾(縄文前期)にも例がある。3遺跡ともピットは墳墓の築造後に掘り込まれたものである。宗教的な行事とかかわりをもつ遺構と思われるが、幾多の問題をかかえる遺構である。前記した如く、昭和46年のフゴッペ洞窟発掘調査は洞窟保護のための取直し工事施工にともない、洞窟前底部の包含遺物の散逸を防ぐためであり、昭和47年度に予定されている洞窟内部の発掘を終え、はじめて調査の目的は達せられるのである。現段階においては洞窟遺跡における前底部のもつ意味についてもその端緒を得たにすぎない。それで、本報告は洞窟前底部が果たしている役割を理解するための基礎的な資料の概略を報告するにとどめた。

尚、掲載の実測図は各分担者の作図により、竹田が製図したものであり、図版は松下・峰山、カットは梶谷が撮影したものを使用している。(峰山記)。

注

- (1) フゴッペ調査団編(「フゴッペ洞窟」)昭和45年 ニューサンエンス社
「IV、出土人工遺物 1. 土器、7. 土器の分類」の項参照、以下土器の名称は同書による。
- (2) 前掲書「フゴッペ洞窟」
「VI、彫刻について」の項参照
- (3) 峰山・金子・松下・竹田(「天内山」)昭和46年余市町教育委員会
「IV、墓址」の項参照
- (5) (3)に同じ
- (6) 札幌医科大学第2解剖学教室の発掘調査により昭和46年a'貝塚において発見(未発表)。

附 記

史蹟フゴッベ洞窟発掘調査団規約

- 第 1 条 本調査団は史蹟フゴッベ洞窟発掘調査団と称する。
- 第 2 条 本調査団の事務所は小樽市松ヶ枝2ー5、峰山康宅に置く。
- 第 3 条 本調査団は史蹟フゴッベ洞窟の防災事業実施に係る復原工事施工に伴い埋蔵文化財の消失のおそれがあるため余市町から委託され発掘調査を実施し文化財の保護保存に寄与することを目的とする。
- 第 4 条 本調査は前条の目的に賛同する者をもって構成する。
- 第 5 条 本調査団に次の役員を置く
- | | |
|----------|-----|
| 1. 調査団長 | 1 名 |
| 2. 調査統括者 | 1 名 |
| 3. 調査分担者 | 若干名 |
| 4. 調査補助員 | 若干名 |
| 5. 事務局員 | 若干名 |
| 6. 監 事 | 若干名 |
- 第 6 条 役員は總會において選出する。
- 第 7 条 役員は任期2年とする後継者は残任期間とする
- 第 8 条
1. 団長は団書を総理し本団を代表する。
 2. 調査統括者は団長を補佐し団長事故あるときはその職務を代行す
 3. 調査分担者は各専門の調査を分担する。
 4. 調査補助員は調査分担者の指導のもとに発掘調査を担当する。
 5. 事務局員は本調査の庶務会計を担当する。
 6. 監事は会計を監査する。
- 第 9 条
1. 本調査団に於て總會の議決を要する事項は次の通りとする。
 - (1) 規約の改廃
 - (2) 役員を選出
 - (3) 事業の計画、予算の議決並びに決算の認定。
 - (4) その他必要と認める事項。
 2. 總會には団の執行報告をしなければならぬ。
- 第 10 条 總會は必要に応じて開催する。
- 第 11 条 本団の発掘事業費は調査委託者の委託金その他による。
- 第 12 条 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

附 則

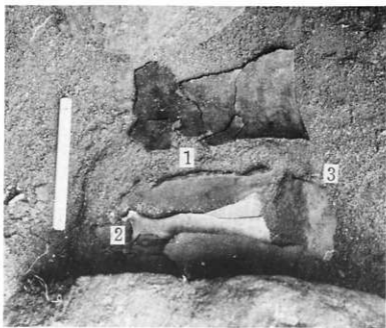
1. この規約は昭和46年9月10日から実施する。

図版. 1.

鹿の肩甲骨を収めた土器の出土状態



1. …土器 2. …蓋石



1. …土器 2. …鹿の肩甲骨 3. …蓋石

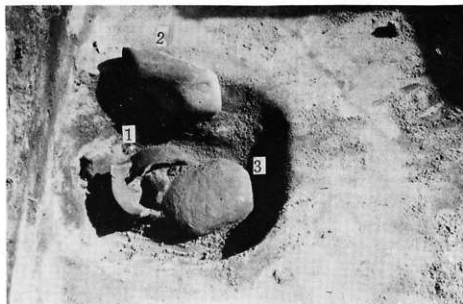
図版. 2.

A 1 区出土の彫刻石(上)と D 1 区出土の彫刻石(下)



図版. 3.

A 3 区のピット(上)と D 3 区の墳墓(下)



1…献供の土器 2. 3…配石



1…大刀 2…鉄鐏 3. 4. 5…配石
P…貝、獣魚骨献供のピット

昭和47年2月28日印刷

昭和47年3月1日発行

編集、発行者 史蹟フゴツベ洞窟発掘調査団

代表名取武光

発行所 史蹟フゴツベ洞窟発掘調査団

(余市町教育委員会事務局内)

印刷所 余市商工社